

2018 年度年基礎講座の概要

2018 年度「組合役員教育プログラム基礎講座」を 1 月 31 日を皮切りに 2 月 3、14、17 日で 8 講座開催し、述べ 198 名の参加をいただきました。全講座ではアンケートを配布しており、次年度の参考資料とするとともに、今後の運営に反映させていただきます。また、基礎講座を知って頂く良い機会にもなることから、報告をさせていただきます。

基礎講座①～⑧の講座名・内容・開催日時・会場

講座No.	講座内容	開講日時
1	労働組合の意義と機能 組合員の真のニーズに応える組合役員の活動とは何かを知る	1 月 31 日 (水) あけぼのビル 3F
2	組合役員の立場と役割 現場で起こる問題を職場のリーダー役としてどのように解決していくか学ぶ	10:00～17:00
3	組合役員のためのコミュニケーション力開発① (リスニング) 対組合員に求められる「傾聴力」実践的に習得する	2 月 3 日 (土) ときわ会館 5F
4	会議の進め方① (職場討議・集会の進め方) 組合活動の基本でもある職場集会などの場面で、いかに活性化した会議を運営できるか学ぶ	10:00～17:00
5	これだけは知っておきたい労働法 (労働法初級) 労働法の考え方、労働組合と活動の法的根拠をクイズ形式で学ぶ	2 月 14 日 (水) あけぼのビル 5F
6	健全な労使関係と働き方のルール (労働法中級) 労働契約・労働協約・労使協定・就業規則の関係と団体交渉と労使協議制の違いを確認する	10:00～17:00
7	労働組合の社会的役割～労働運動の起源 労働組合の社会的役割を具体的な取り組み例などから学ぶ、現在の組織・運動・法律がどのような経緯で成立したのか学ぶ	2 月 17 日 (土) あけぼのビル 5F
8	埼玉県の労働福祉運動の役割 埼玉県の労働福祉運動の歴史と今日的役割について学ぶ	10:00～17:00



講座では 3 つのことを
大切に進めています！

★楽しむ！ : リラックス&スマイル

★参加する！ : 本音で考える・語る

★仲間をつくる！ : その後どお？の人間関係づくり

皆さんからの多くの参加をお待ちしております！



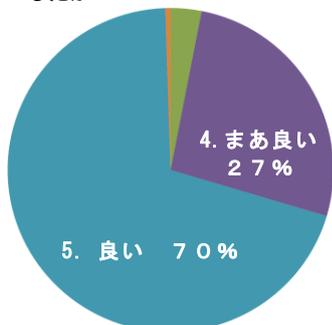
講座の様子



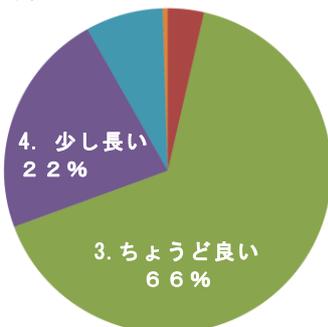
基礎講座のアンケート結果

受講後にはアンケートをお願いしており、有効回答 **196 枚**の結果によれば、講座内容について「良い」と回答された方が **70%**、講師の進め方について「良い」「まあ良い」と回答された方が **92%**と受講者からは好評をいただいています。

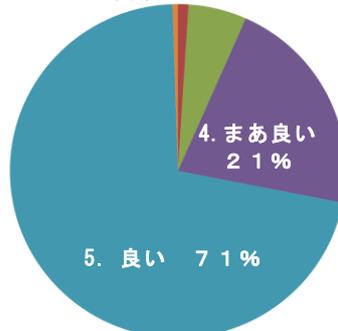
Q1. 講座の内容はいかがでしたか？



Q2. 講座の時間はいかがでしたか？



Q3. 講師の進め方、話し方はいかがでしたか？



Q4. 今後講座の参加にあたり、希望の開催日について

平日 10:00～17:00 43% 土曜日 10:00～17:00 30%、と平日の開催希望が土曜日の開催よりも多い結果となった。

(事務局のコメント)

- ・受講者からのアンケート結果を踏まえ、平日と土曜日の混在開催としています。
- ・2019年度は2018年度の平日開催講座は土曜日開催講座に、土曜日開催講座は平日開催講座にする予定です。

<受講者フリーコメント>

- 「良い会社とは？」の問いに、組合寄りの意見しか思い浮かばず反省し、「交渉の場は労使が未来について語り合う場」と言うことを、改めて気づかされたとても有意義な講座でした。 (①労働組合の意義と機能)
- 組合活動を理解してもらうために、率先して行動していこうと思いました。出来る事を行って、徐々に理解してもらう事だと感じました。 (②組合役員の立場と役割)
- 講師の方の進行も上手く、スムーズに感じました。受講者の発言がズレていても否定せず、軌道修正をしつつ“傾聴”されていたのが流石だなと思いました。振る舞いがテキストそのものと感じました。 (③組合役員のためのコミュニケーション開発力①リスニング)
- これまで自分が進めていた会議が、上手くいっていなかった理由が今回の講義で良く分かりました。職場集会の進行や意見の引き出し方のテクニックが参考になりました。 (④会議の進め方①職場討議・集会の進め方)
- 知っているつもりでも曖昧だったことや、今更聞きづらい内容などを詳しく教えていただきました。また、講義をする前のクイズが、自分で考えたり、周囲の人達と意見や情報交換ができたことが良かった。 (⑤これだけは知っておきたい労働法：労働法初級)
- 不利益変更の具体的な事例や団体交渉の役割等、今後の組合活動にすぐに役立つ内容でした。 (⑥健全な労使関係と働き方のルール：労働法中級)
- 労働運動についての歴史が良く分かりました。特に“近江絹糸の人権闘争”は印象に残りました。また、気になった用語も出ていたので調べて理解を深めたいと思いました。 (⑦労働組合の社会的役割～労働運動の起源)
- 「労働者福祉運動」の成り立ちや歴史を振り返る機会は早々ないので、ためになるお話を聞くことができ、勉強になりました。 (⑧埼玉県の労働福祉運動の役割)

(事務局のコメント)

講師の進め方も大変好評をいただいております。リラックスした雰囲気の中、グループワークを通じて、産別・単組を超えた意見交換や悩みの共有などもあり、参加者同士が学びあえる場となっています。プログラムは来年以降も継続していきますので、積極的なさんかをおまちしております。